

資料3

# ドメイン名レジストリについて

2009年2月3日 株式会社日本レジストリサービス (JPRS)





### 目次

- ドメイン名レジストリとは
- ドメイン名登録に関する混乱防止の仕組み





# ドメイン名レジストリとは





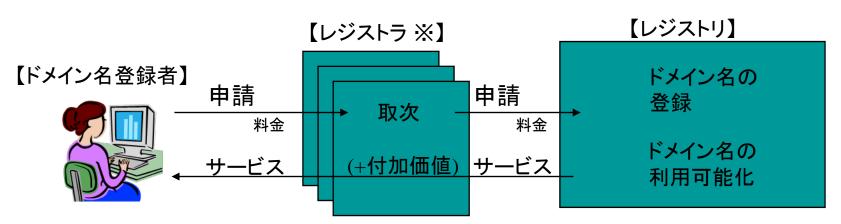
### ドメイン名の登録と利用

- 登録
  - レジストラにドメイン名を登録したい旨申請する
  - そのドメイン名が空いており、かつ申請者が登録資格を満たす場合、ドメイン名の登録が認められる
- 利用
  - 自分が登録したドメイン名に特定のIPアドレスを結び付ける処理をレジストラに申請する
  - インターネット利用者から、電子メールアドレスやホームページアドレスの中でそのドメイン名が利用可能となる
    - 電子メール

tarou@soumu.go.jp

・ ホームページ

http://www.soumu.go.jp/



※レジストラ:申請の取次を行う業者。JPドメイン名の場合は「指定事業者」と呼ばれ約650社あり、その多くは、WebホスティングサービスやISPサービスとドメイン名を組み合わせたサービスを提供している。■ ■



### ドメイン名レジストリの役割

- ドメイン名レジストリとは
  - TLD毎にレジストリが1組織存在
  - レジストラ経由で受け取る登録者の申請に応じ、ドメイン名(例: JPドメイン名の場合、○○.jpや○○.co.jp)を登録・管理するサービスを提供
- ドメイン名レジストリの主要な役割(サービス)
  - レジストリデータベース管理【ドメイン名の登録】
    - ドメイン名がインターネット上で一意となるようにチェック
    - 登録申請があった新しいドメイン名をレジストリデータベースに登録
    - 各ドメイン名の登録者や有効期限などを管理
    - ドメイン名の登録状況に関する情報を公開するサーバ(whois)を運用
    - レジストリが破綻したとき等に備え、ドメイン名の登録状況に関する情報を第 三者に預託(エスクロー)
  - ネームサーバ運用【ドメイン名の利用可能化】
    - ドメイン名をインターネット上の電子メールアドレスやホームページアドレスとして利用可能にするためのサーバ(DNS: Domain Name System)を運用。

#### JPRS JAPAN REGISTRY SERVICES

#### JAPAN REGISTRY SERVICES

# ドメイン名レジストリの主なサービスの

内容と対象

(JPドメイン名の場合)

【ドメイン名の利用可能化】 www.OO.jp 【ドメイン名の登録】 のWebサーバ ドメイン名 ドメイン名 ドメイン名 登録情報 登録申請 登録申請: ータベース ③Webサーバ ヘアクセス 登録申請サーバ レジストラ ドメイン名 (指定事業者) 登録者 **2**192.168.0.1 東京、大阪(東京障害時に稼動) です 1)www.OO.jp 【ドメイン名関連情報 の第三者預託】 のIPアドレスは? DNSサーバ 全世界26箇所 登録情報の インターネット 第三者預託 利用者 (エスクロー)  $\bigcirc \bigcirc \bigcirc \mathsf{JpO}$ 登録者は? ② 口口さんです エスクロー Whoisサーバ サーバ 【ドメイン名関連 東京、大阪(東京障害時に稼動)

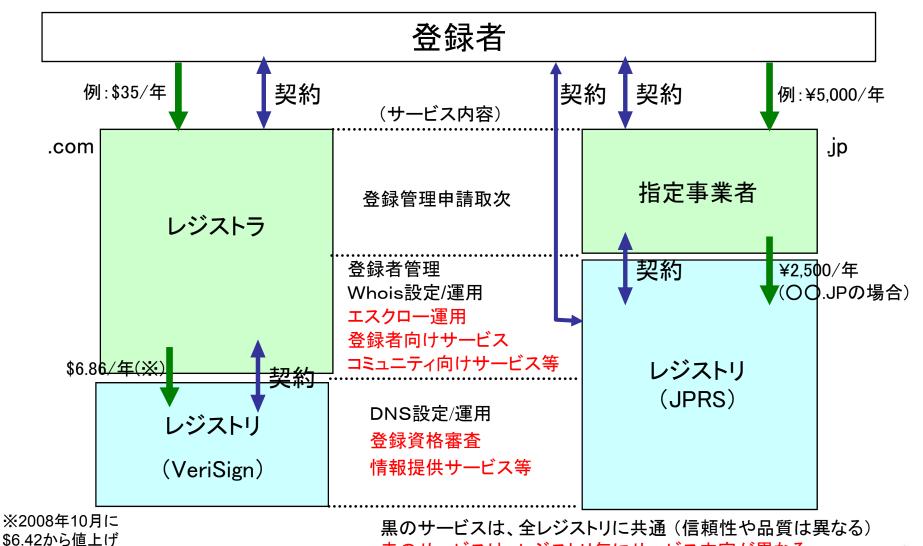
レジストリ

エスクローエージェント

情報の検索】



# .comおよび.jpにおける レジストリとレジストラの役割



赤のサービスは、レジストリ毎にサービス内容が異なる



ドメイン名登録に関する混乱防止の仕組み





# ドメイン名の予約

#### 《JPドメイン名の場合》

- 予約ドメイン名:登録に先立ち時限的に予約された文字列
- JPRSがWebで公開
- 主なカテゴリー (汎用JPドメイン名の場合)
  - アルファベット
    - ccTLD 以外のTLD としてICANN が定めているもの(com、net、orgなど)
    - 地域型JPドメイン名の「都道府県属性ラベル」「市区町村属性ラベル」(pref、cityなど)
    - 都道府県、政令指定都市、県庁所在中核都市のアルファベット表記(tokyo、 yokohamaなど)
  - 日本語
    - 都道府県、政令指定都市、県庁所在中核都市の名前
    - 平仮名、片仮名、漢数字、長音記号等の1文字
    - 初等中等教育機関等の名称(小中学校などの名前)
    - 国際的な政府間機関(国連など)の名称
    - 行政・司法・立法に関連する名称(政府機関名など)
    - 日本語普通名詞





# 事前登録申請制度

#### 《JPドメイン名の場合》

- 汎用JPドメイン名導入時に紛争・混乱を低減するため実施
- 優先登録申請(1ヶ月間)
  - 登録済みの属性型・地域型JPドメイン名と同じ文字列
  - 商標・商号などの権利者、個人名
  - → サイバースクワッティングなどによる紛争を低減する
- 同時登録申請(約3週間)
  - 先願(先着順)の登録ではなく、期間内に申請されたものは全て同時 になされた申請として扱い、競合した場合抽選
  - → 受付開始直後に申請が集中することによる混乱を低減する





### 紛争処理

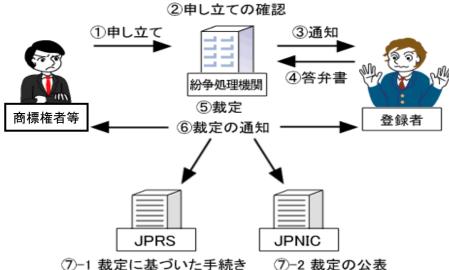
#### 《JPドメイン名の場合》

- JPドメイン名に関する、登録者と商標権者等との間の紛争を処理するための規約
  - JPドメイン名紛争処理方針(JPNICが定めている): JP-DRP http://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01060.html
- 商標権者等からの申立に基づいてそのドメイン名の取消または移転を可能にする
- ドメイン名登録者の悪質性(「不正の目的」)が明らかなものを、比較的簡易、迅速に排除する裁判外の手続
  - 「不正の目的」の例
    - (a) 実費金額を越える対価で転売すること を目的として登録しているとき
    - (b) 商標権者によるドメイン名の使用を妨害するために登録し、そのような妨害 行為が複数回行われているとき
    - (c) 競業者の事業を混乱させることを目的 に、登録しているとき
    - (d) ユーザーの誤認混同をねらって、第三 者の商標をドメイン名として登録・使用 しているとき

(JPNIC資料「JP-DRPとは」

(http://www.nic.ad.jp/ja/drp/jpdrp.html)より)

- これまでの裁定例
  - \_ 移転:starbucks.jp、ocnne.jp、stv.jp 棄却:enemagra.jp





# 参考資料

- JPドメイン名の種類と登録数
- 地方公共団体のドメイン名:LG.JP
- JPドメイン名の登録数推移
- JPドメイン名指定事業者の主事業
- JPドメイン名レジストリの変遷
- JPRSとコミュニティのつながり
- JPドメイン名諮問委員会
- ドメイン名レジストリとしての国際貢献
- JPドメイン名の基本的要件
- レジストリが設定しているルール





# JPドメイン名の種類と登録数 (2009/1/1現在)

属性型・地域型JPドメイン名(合計:389,598)				
OO.AD.JP	JPNIC会員	273		
OO.AC.JP	大学など高等教育機関	3,482		
OO.CO.JP	企業	325,639		
OO.GO.JP	政府機関	887		
OO.OR.JP	企業以外の法人組織	24,470		
OO.NE.JP	ネットワークサービス	17,327		
OO.GR.JP	任意団体	8,103		
OO.ED.JP	小中高校など初等中等教育機関	4,500		
OO.LG.JP	地方公共団体	1,931		
地域型	地方公共団体、個人等	2,986		
汎用JPドメイン名(合計:674,113)				
OO.JP	組織・個人問わず誰でも(英数字によるもの)	539,212		
□□.JP	組織・個人問わず誰でも(日本語の文字列を含むもの)	134,921		

総計

1,063,731



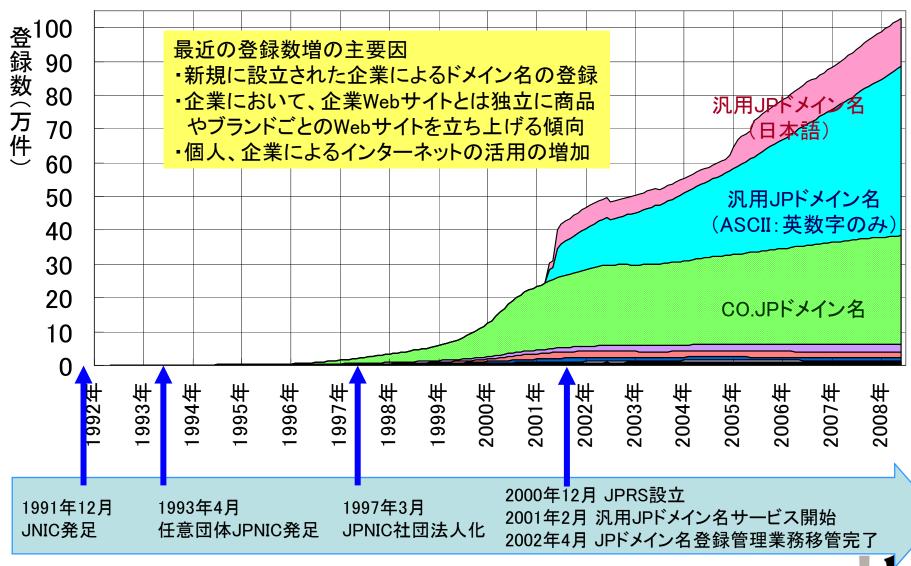
# 地方公共団体のJPドメイン名:LG.JP

- 目的
  - 全ての地方公共団体を収容することにより、ユーザ(住民・事業者) からのインターネット上での申請・届け出を行う電子自治体の実現等 に活用する
- 総合行政ネットワーク運営協議会(以下「協議会」)の要請およびJPドメイン名諮問委員会の答申に基づき、2002年10月に導入
- 対象(ドメイン名登録者)
  - (a) 地方自治法に定める地方公共団体のうち、普通地方公共団体、特別区、一部事務組合および広域連合等(例: pref.kyoto.lg.jp)
  - (b) (a)が行う行政サービスで、総合行政ネットワーク運営協議会が認定 したもの (例: e-tokyo.lg.jp)
- ドメイン名登録の枠組み
  - 登録ルールは協議会とJPRSで協議の上作成し、JPRSが公開
  - LG.JP取扱事業者は協議会が推薦、JPRSが指定
  - 登録希望者(地方公共団体)がLG.JP取扱事業者((財)地方自治情報センター(LASDEC))に申請し、LASDECが受付、審査、取次



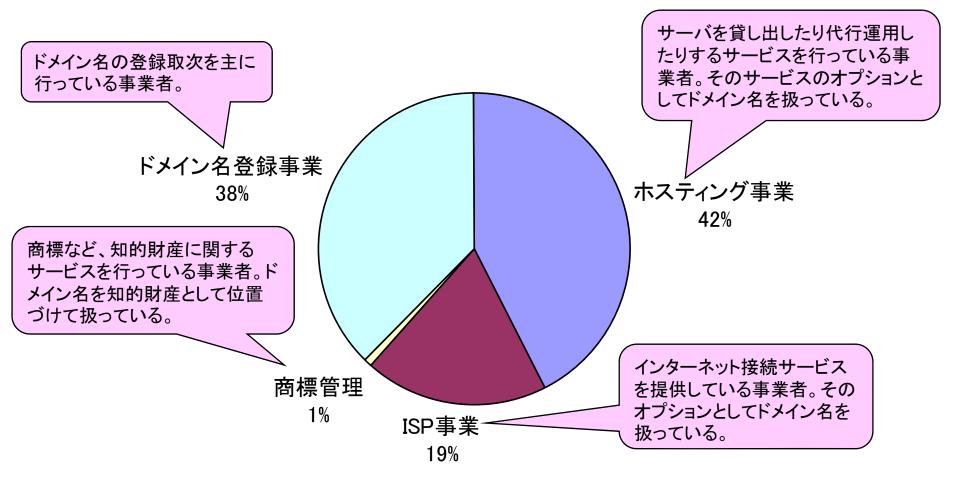


### JPドメイン名の登録数推移





### JPドメイン名指定事業者の主事業



JPドメイン名登録数上位30社のドメイン名登録数で割合を算出 (例: JPドメイン名の42%は、ホスティング事業を主たる事業とする指定事業者により登録されている)



# JPドメイン名レジストリの変遷

年	JPドメイン名レジストリの変遷	年	インターネット関連の出来事
		1969	米国防総省が研究用にARPANET運用開 始
		1983	DNSが開発される
1986	ジョン・ポステル氏から村井純氏へJPドメイン名の登録管理が委任される		
		1988	IANA開始
1991	村井純氏を中心に任意団体JNICが発足し、JPドメイン名は実質的に JNICが登録管理	1991	WWW登場 日本でDNS運用開始
		1992	日本初のインターネット商用サービス開始
1993	JNICが会員組織JPNICへと改組		
		1995	ダイヤルアップ接続の普及
1997	JPNICが任意団体から社団法人へ		
		1998	ICANN設立 ドットコム・ブーム
2000	JPNICがJPドメイン名に関する業務を切り出し、民間会社JPRSを設立	2000	ADSL普及
2001	JPNICとの契約により、JPRSがJPドメイン名登録管理業務を代行および 業務受託		
2002	JPドメイン名登録管理業務をJPNICからJPRSに正式移管		

ジョン・ポステル氏: インターネットの誕生、発展と標準化に多大な貢献をし、初期のTLDの委任管理も実施していた。1998年没。

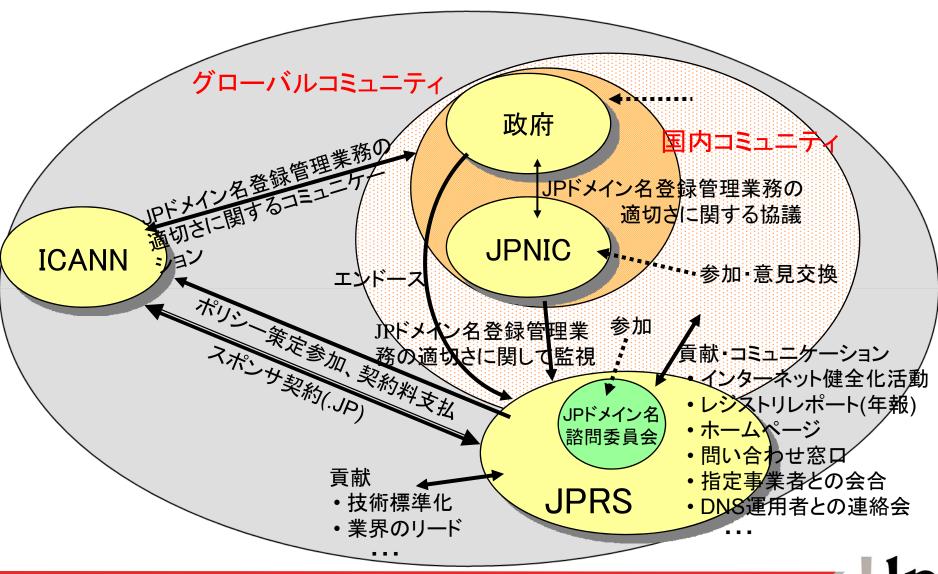
IANA: ドメイン名、IPアドレス、プロトコル番号などのインターネット資源を管理する機能。現在はICANNの一機能。

JNIC、JPNIC: 日本ネットワークインフォメーションセンター。

ICANN: ドメイン名、IPアドレスなどインターネットの基盤的資源に関する調整のため、1998年に米国で設立された民間非営利法人。



# JPRSとコミュニティのつながり





# JPドメイン名諮問委員会

- 目的
  - JPドメイン名登録管理業務の公平性および中立性の維持
- 委員(2008年10月末現在)委員役職の後ろの[]は、選出分野等

- 後藤滋樹 委員長 早稲田大学理工学術院 基幹理工学部 情報理工学科 教授 [JPNIC]

松本恒雄 副委員長 一橋大学大学院 法学研究科 教授 [学識経験者]

- 高瀬哲哉 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 理事 ブロードバンドIP事業部長

[JPドメイン名指定事業者]

- 林一司 ニフティ株式会社 役員技術理事 [ISP]

- 遠藤紘一 株式会社リコー 取締役 副社長執行役員 [一般企業]

- 唯根妙子 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任理事 消費者

相談室長 [インターネットユーザー]

- 開催状況
  - 2002年以降、年4回、公開にて実施
  - 資料、議事録も公開 (http://jprs.co.jp/advisory/)
- これまでの主な諮問・答申事項
  - JPドメイン名の登録管理業務に関する方針について
  - 属性型ドメイン名LG.JPの新設の是非と方針について
  - 指定事業者制度の下での特定の状況におけるJPドメイン名とその登録者の保護について
  - JPドメイン名の登録に関わる基本的な手続への柔軟性の導入について
  - 日本語ドメイン名における予約ドメイン名の今後の取扱い方針について
  - 属性型・地域型JPドメイン名での組織の合併時等における1組織1ドメイン名の原則の適用について
  - JPドメイン名登録情報の公開・開示と保護に関する現状評価について
  - フィッシング被害防止においてドメイン名レジストリが担うべき活動の方針について
- 諮問、答申および答申へのJPRSの対応について公開すると共に、JPNICと政府に報告する



# ドメイン名レジストリとしての国際貢献

- 世界の先例となる先駆的サービスの実施
  - 登録者及び利用者を保護するための最新施策
    - JPドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)をいち早く策定・実施・・・ccTLD初
    - 汎用JPドメイン名サービス開始時に優先登録制度を実施・・・世界初
  - IPv6でDNSを参照可能に・・・世界初(ICANNより表彰)
  - 国際化ドメイン名(IDN)を国際標準に従い正式サービス化・・・世界初
- 世界的なccTLD管理体制の正式枠組み構築の先駆
  - JPドメイン名のレジストリとして、ICANNと契約締結(「スポンサ契約」と呼ばれる)
    - オーストラリアに次ぎ世界で2番目
    - それまでは、JPドメイン名がインターネットにつながる根拠となる正式な契約 書は存在しなかった
  - ICANNとの正式契約締結が難しい国のために、ICANNとccTLDレジストリ間の関係構築の枠組みを構築
    - 検討部会主査としてAccountability Framework※と呼ばれる枠組みを構築し、ICANNに提案
    - 本提案をICANNが正式採用し、これまでに43カ国が本枠組みを利用
- ※Accountability Framework: ICANNとccTLDレジストリ両者の責務を簡便に合意し文書化する仕組み。 重厚な契約書を用いず、宣言文書の交換、もしくは簡易文書への両者署名により合意を表現する。





### JPドメイン名の基本的要件

- ・ 2002年の移管時に枠組みが定義されたもの
  - JPドメイン名紛争処理方針(JP-DRP)に従うこと
    - ・ドメイン名が、社会活動とインターネット上活動を結びつける上で重要な位置を占めるようになってきた背景の下、ドメイン名を混乱なく安心して使えるようにするため
  - レジストリデータのエスクローを行うこと
    - ・レジストリが破綻した場合でも、新レジストリへの業務引継ぎが スムーズに行われるように、レジストリデータを第三者に預託
    - 万が一レジストリが破綻した場合、JPNICと政府が新レジストリを選定し、JPNICが預託されたレジストリデータをそのレジストリに渡す
  - 登録ポリシーの大きな方針は諮問委員会に諮ること
    - レジストリ業務の公平性・中立性を担保するため





### レジストリが設定しているルール

- JPドメイン名諮問委員会と相談しつつ決めているもの
  - ドメイン名の構造(属性型と汎用)
  - 登録資格要件(co.jpは会社、など)
  - 登録者の所在地(日本国内のみ)
  - 登録できる数(属性型は1組織1ドメイン名、汎用はいくつでも)
  - 誰でもが登録できるわけではない予約ドメイン名を設定
  - 登録者の保護を最優先
    - 指定事業者破綻への対応
      - 登録者に関する情報をレジストリも持つ
      - 破綻した指定事業者配下のドメイン名の管理を、別指定事業者に移転
    - 属性型JPドメイン名廃止時には、原則、登録者の意思を直接確認する

など

• これらは、JPRSが詳細にドキュメント化され、公開

